

## 令和3年 第8回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年4月22日(木) 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 伊藤三千代委員, 大森委員, 檜山委員
- 4 説明員 青木教育次長, 鈴木学校教育担当次長, 坂井教育企画課長, 板倉総務担当主幹, 吉岡学校管理課長, 口川学校教育課長, 秋田学校健康課長, 秋山生涯学習課長, 山口文化課長, 今平文化課主幹(文化財活用推進担当), 岡田スポーツ振興課長, 金子教育センター所長
- 5 書記 古内課長補佐, 篠崎総務担当副主幹, 高久係長, 田代係長, 佐藤総括
- 6 傍聴者 0名
- 7 議題
  - (1) 審議事項
    - 議案第16号 令和3年度教育委員会の活動について
    - 議案第17号 宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
  - (2) 報告事項
    - 報告第27号 令和3年度教育委員会主要事業について
    - 報告第28号 教育行政相談の内容と対応について
    - 報告第29号 令和2年度宇都宮市奨学金貸付者の選考結果について
    - 報告第30号 令和2年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について
    - 報告第31号 教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程等の一部改正
    - 報告第32号 宇都宮市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正
    - 報告第33号 宇都宮市体育施設条例施行規則の一部改正
  - (3) その他
    - ① 令和3年度「図書館カレンダー・しおり」の広告掲載者の決定について
    - ② 令和2年度第3回社会教育委員の会議の結果について
    - ③ 宇都宮市文化会館2021プログラムについて
    - ④ 宇都宮美術館 令和3年度展覧会スケジュールについて
    - ⑤ 第42回宇都宮市民芸術祭について
    - ⑥ 令和2年度宇都宮市スポーツ推進審議会の結果について
    - ⑦ 令和3年度宇都宮市スポーツ振興財団の自主事業について

## 8 議事の内容

- 事務局 定刻となったが、会議の開催に先立ち連絡事項がある。  
本日も、新型コロナウイルス感染症防止のため、マスク着用や発言は着席で行うなど、対策を講じて会議を開催するので、ご協力をお願いします。
- 教育長 ただいまから、令和3年第8回宇都宮市教育委員会を開会する。  
本日の会議録署名委員は、大森委員、檜山委員とする。
- 教育長 本日は、伊藤一委員が欠席となる。
- 教育長 次に、第4回、第5回、第6回、第7回の教育委員会の会議録について、ご意見などあるか。  
(特になし、全員了承)
- 教育長 それでは、第4回の会議録については伊藤三千代委員、大森委員、第5回の会議録については伊藤一委員、伊藤三千代委員、第6回会議録については大森委員、檜山委員、第7回会議録については伊藤三千代委員、大森委員に署名をお願いします。  
(会議録に署名)
- 教育長 伊藤一委員には後日、署名をお願いしますこととする。
- 教育長 議案第17号及び報告第28号は「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。  
(全員賛成)
- 教育長 全員賛成なので、これについては非公開とする。
- 教育長 それでは審議事項に入る。  
議案第16号「令和3年度教育委員会の活動について」説明願う。

### 【説明要旨】

- 教育企画課長 ○ 本市教育のさらなる充実発展に向け、教育現場の実態や意向を踏まえた教育行政の推進を図るため、令和3年度の教育委員会の活動について決定するもの。  
(主な内容)
- ・ 活動方針について、GIGAスクール構想の実現や、小中学校体育館への空調機器の導入など、教育環境の充実等に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染状況等により急激に変化する社会環境に適切に対応できるよう、(1)～(4)の活動方針を掲げ、取り組む。
- (1) 主要事業の進行管理や委員の主担当課制を実施することでチェック機能の強化を図る。
  - (2) 自由討議については、事前説明を行ったうえで議論を実施することにより、議論のより一層の活性化を図る。
  - (3) 教育関係者との懇談会や教育施設等の視察の効果的な実施などにより、

教育現場の意向や実態の把握に努める。

(4) 総合教育会議や市議会との意見交換会を通して、市長、市議会との連携を強化する。

- ・ 特に力を入れる取組として、(2) 教育委員会会議における議論の一層の活性化については、委員提案による自由討議の充実、(3) 教育現場の意向や実態の把握については、小中学校やその他教育関係施設の視察を充実させていく。

教育長  
大森委員

説明は以上だが、質疑などはあるか。

自由討議についてだが、今まで委員同士の意見交換の時間がなかったので、今回の自由討議の新しい取組方法は良いと思う。ひとつのテーマについて2か月かけるということではよろしいか。

教育企画課長

ご指摘の通りである。

教育長

テーマの設定にご負担をおかけするかと思うが、よろしくお願ひしたい。

檜山委員

テーマ設定の順番は決まっているのか。

教育企画課長

席次順である。

伊藤(三)委員

テーマによっては2か月かからない内容のものもあるのではないか。

教育企画課長

基本的には2か月サイクルで実施させていただく。これから実施していく中で教育委員の方々に相談させていただきながら、検討していきたい。

教育長

それでは、議案第16号を決定してよろしいか。

(全員了承)

教育長

議案第16号を決定する。

教育長

それでは、報告事項に入る。

報告第27号「令和3年度教育委員会主要事業について」説明願う。

**【説明要旨】**

総務担当主幹

○ 教育委員会基本方針に基づき、教育委員会として推進する主要事業を定めた。

- ・ 教育企画課  
人づくりの推進
- ・ 学校管理課  
G I G Aスクール構想の推進 (家庭における適切な通信環境の確保), 学校施設の老朽化対策の推進, 学校トイレ洋式化の計画的推進
- ・ 学校教育課  
学力の向上 (G I G Aスクール構想の推進), 学校における働き方改革の推進
- ・ 学校健康課  
食育の推進, 体力向上の推進
- ・ 生涯学習課  
市民の主体的な学習活動の促進・支援, 宮っ子ステーション事業の円滑な運営, 市民の読書活動の推進
- ・ 文化課  
歴史文化基本構想の推進, 日本遺産を通じた大谷石文化の保存・活用の推

進，百人一首事業の推進，宇都宮美術館の施設保全整備事業の推進

- ・ スポーツ振興課  
「ひとり1スポーツ」の推進，スポーツ活動環境の充実
- ・ 教育センター  
特別支援教育の推進，不登校対策の推進，学力の向上（GIGAスクール構想の推進）

|         |   |
|---------|---|
| 教育長     | 説明は以上だが，質疑などはあるか。   |
| 伊藤(三)委員 | 「子どもの手本となる50の言葉」は非常に良いと思が，子どもたちの目に触れる機会はあるのか。   |
| 教育企画課長  | ホームページで広報しているとともに，連絡帳として使用しているスタンダードダイアリーに掲載している。   |
| 伊藤(三)委員 | 言葉の注釈は付いているのか。  |
| 教育企画課長  | 注釈は付いていない。当初，注釈を付ける案もあったが，子ども自身で言葉の意味を調べたり，家庭で話し合うきっかけにしてもらいたいと考えている。   |
| 大森委員    | 2点質問がある。まず，学校における働き方改革についてだが，「教職員人事管理システム」が教職員の負担軽減に寄与するとあるが，具体的にどのように軽減につながるのか。2点目は，体力向上の推進についてだが，「部活動指導員派遣事業」が教職員の負担軽減につながると思うが，実態はどうか。満足度等の調査はしているのか。  |
| 学校教育課長  | 「人事管理システム」は，教職員の年度末の異動事務を紙媒体からデジタル化するものであり，事務局の管理主事や学校の管理職の事務の軽減に寄与する。県との連携も必要であり，課題として，県と合わせた改善が必要である。   |
| 学校健康課長  | 「体力の向上の推進」の部活動についてであるが，国の事業である「部活動指導員派遣事業」は，本市の会計年度任用職員として雇用し，部活動の顧問を担ってもらうものであり，昨年度は10名，今年度は15名を予定している。また，県の事業である「部活動地域指導者活用事業」は，地域の方に専門的な技術指導をお願いしており，昨年度は74名，一昨年度は87名の方に協力をいただいた。学校は顧問等の確保が困難な中，こういった事業を活用して教職員の負担軽減が図られている。 |
|         | 国の方針では，最終的に部活動は地域スポーツに移行すべきとしているが，すぐに地域に委ねるのは難しい。国のモデル事業でそういった取組を行っている自治体があるので，成果や効果について情報発信されるものを参考にしながら，今後，調査研究していきたいと考えている。  |
| 大森委員    | このシステムではないと思うが，部活動の外部コーチが，熱心な保護者たちの期待に応えたいと思う一方，学校の部活動の規定を守らなければならないという板挟みにあい，非常に辛い思いをしたという話を聞いた。   |
| 学校健康課長  | これからそういった課題も出てくるかと思うが，学校と意見交換をしながら，引き続き，適切な部活動の運営に努めていきたい。  |
| 教育長     | それでは，報告第27号を承認してよろしいか。  |
|         | (全員了承)  |
| 教育長     | 報告第27号を承認する。  |

教育長 報告第29号「令和2年度宇都宮市奨学金貸付者の選考結果について」説明願  
う。

教育企画課長

- 【説明要旨】**
- 対象
    - ・ 令和2年度に学校教育法に基づく，高等学校，大学，大学院，専修学校等に在学する者
  - 申請資格
    - ・ 本市市民の被扶養者で，経済的理由により修学が困難であること
    - ・ 連帯保証人を2名選任できること
    - ・ 前年中の認定所得金額が本市の定める所得基準額以下であること
  - 募集期間
    - ・ 令和2年2月3日～令和3年1月29日
  - 選考結果
    - ・ 応募者96名から選考委員会において，選考基準に基づき，所得要件を超えていた2名を不採用とし，94名を選考した。そのうち，貸付前辞退等の7名を除く87名に貸付した。

教育長  
檜山委員  
教育企画課長

説明は以上だが，質疑などはあるか。  
貸付の辞退理由は聞いているのか。  
聞いている。辞退理由の大部分はお金の工面がついたため奨学金を利用しないで済んだという内容である。

教育長

それでは，報告第29号を承認してよろしいか。  
(全員了承)

教育長

報告第29号を承認する。

教育長

報告第30号「令和2年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について」説明願う。

教育企画課長

- 【説明要旨】**
- 対象
    - ・ 令和3年4月1日以降に学校教育法に基づく，高等学校，大学，大学院，専修学校等に入学する者の保護者
  - 申請資格
    - ・ 本市市民で，市税の滞納がないこと
    - ・ 連帯保証人を1名選任できること
    - ・ 他の入学一時金の貸付を受けていないこと
    - ・ 前年中の認定所得金額が本市の定める所得基準額以下であること
  - 募集期間
    - ・ 令和2年9月1日～令和3年3月18日
  - 選考結果
    - ・ 応募者13名から選考委員会において，選考基準に基づき，13名全員を選考した。そのうち貸付前辞退の1名を除く12名に貸付した。

教育長

説明は以上だが，質疑などはあるか。

|             |   |
|-------------|---|
| 教育長         | この入学一時金は令和3年度4月に入学する者の保護者に貸付するものであり、先ほどの奨学金は、令和2年度中に在籍している学生に貸付するものである。   |
| 教育長         | それでは、報告第30号を承認してよろしいか。<br>(全員了承)  |
| 教育長         | 報告第30号を承認する。  |
| 教育長         | 報告第31号「教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程等の一部改正」について説明願う。  |
| 教育企画課長      | <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>○ 令和3年度から宇都宮市宮山田運動場他7施設の指定管理者制度導入に伴い、当該施設を管理する河内体育館管理事務所を廃止したことから、関係する規程を改正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程については、別表第5(第6条関係)の河内体育館管理事務所長にのみ適用されていた第17号を削除するもの。</li> <li>・ 宇都宮市教育委員会文書取扱規程については、別表(第2条関係)から「河内体育館管理事務所」を削除するもの。</li> </ul> |
| 教育長         | 説明は以上だが、質疑などはあるか。<br>(特になし)   |
| 教育長         | それでは、報告第31号を承認してよろしいか。<br>(全員了承)  |
| 教育長         | 報告第31号を承認する。  |
| 教育長         | 報告第32号「宇都宮市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正」について説明願う。   |
| 文化財活用推進担当主幹 | <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>○ 従来、山車や屋台などは解体して収納していたが、近年は組み立ての際の出入不足や具材の紛失を防ぐため、組み立てたまま収納したいという要望が増加している。組み立てたまま収納する収蔵庫の建設は、規模が大きく、800万円を超える費用が必要となり、従来の上限額である新築：200万円では文化財保存団体の負担が大きい。このような状況を鑑み、宇都宮市文化財保存事業費補助金交付要綱の別表中の、新築：200万円、移築：100万円を、新築：400万円、移築：200万円に上限を引き上げるもの。令和3年4月1日から適用する。</p>                   |
| 教育長         | 説明は以上だが、質疑などはあるか。   |
| 檜山委員        | 既に要望は出ているのか。  |
| 文化財活用推進担当主幹 | 徳次郎町の田中屋台の収蔵庫建設について要望が出ている。   |
| 檜山委員        | その1件で予算が終わってしまうのではないか。  |
| 文化財活用推進担当主幹 | これは前年度に要望を受けて予算化しているものである。要望があれば、毎年予算化するが、建設費用の800万円のうち400万円は、自分たちで用意しなければならぬため、すぐに要望が出るわけではない。石那田町などにも組  |

み立てたままでの屋台の収納庫が無いところがあるが、今のところ要望は出ていない。

教育長 それでは、報告第32号を承認してよろしいか。  
(全員了承)

教育長 報告第32号を承認する。

教育長 報告第33号「宇都宮市体育施設条例施行規則の一部改正」について説明願う。

**【説明要旨】**

スポーツ振興課長

○ 上河内体育館のシャワーについて、故障により使用不可の状態であったが、今回改めて修繕を施し、今年4月1日から使用を開始したことに伴い、新たに料金等を設定するとともに、宇都宮市体育施設条例施行規則の別表第3の区分に「宇都宮市上河内体育館」を追加した。

教育長 説明は以上だが、質疑などはあるか。  
(特になし)

教育長 それでは、報告第33号を承認してよろしいか。  
(全員了承)

教育長 報告第33号を承認する。

教育長 次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

**【公開できる案件の終了】**

教育長 これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

**【傍聴者の退席，非公開審議の開始】**

- 議案第17号 宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について  
⇒ 決定
- 報告第28号 教育行政相談の内容と対応について  
⇒ 承認

**【非公開審議の終了】**

教育長 その他委員の皆様から何かご意見などあるか。  
(特になし)

教育長 次に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

- このあとの予定について  
このあと、休憩をはさんで、連絡事項を行う。
- 今後の会議等の日程について

・ 5月26日(水) 午後1時30分～ 定例会

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後2時25分

署名委員

\_\_\_\_\_

署名委員

\_\_\_\_\_